

健康なまちづくりを実現するコンパクトシティの形成 ～人口減少社会に対応して都市部と村部が持続するまち～

■実施主体：見附市

■場所：新潟県見附市

■背景・経過：

見附市では、急激な高齢化や人口減少による社会保障費の増大に対応すべく、2002年から筑波大学と連携して健康運動教室等を開始。「健康」を施策の中心に据え、全国に先駆けて持続可能なまちに向けた取組を開始したが、運動に関心を持ち、実施・習慣化できる市民の数は伸び悩み、社会保障費の抑制効果は限定的となっていた。

独自の調査等から明らかになった、運動習慣がない市民のうち約7割が運動を実施する意思がないこと、自家用車への依存度と糖尿病の患者数が連動していること等を背景に、過度に自家用車に依存せず、公共交通や自転車、徒歩での移動を基本とした、住んでいるだけで健康で幸せになれる「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」（スマートウエルネスシティ）への都市構造の転換を図ることとした。

■取組内容：

健康増進を目的として、「歩く」ことを基本としたまちづくりを実施。具体的には、人との交流や歩数が自然と増える仕掛けとして、交流施設（市民交流センター、コミュニティ銭湯、市民ギャラリー等）を中心市街地に集約整備し、市内どの地域からでも自家用車に頼らず行くことができる公共交通網の整備を実施。また、行政の施策に関しては、歩くことが健康に与える効果や社会保障費の抑制効果等の科学的根拠を市民にわかりやすく提示することで、住民との合意形成を図っている。

こうした取組の結果、多くの市民がまちなかを回遊し、市の人口約4万人に対し公共交通の利用者は年間約16.1万人と当初の約3倍に増加、市内の交流施設は年間約195万人が利用する「賑わいのたまり場」となった。また、取組の波及効果として、整備した交流施設周辺の商店街には直近3年間で新規出店が10店舗あった。

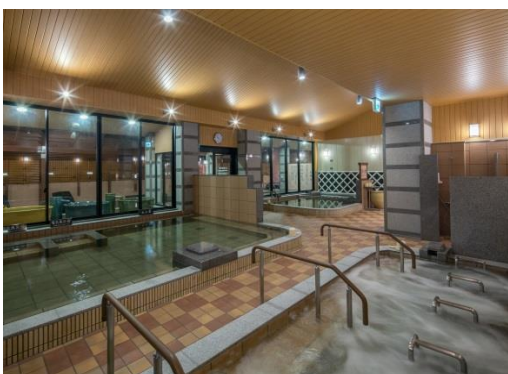
一方、介護認定率は全国・県平均より低く推移し、2008年以降は県内3位以内を維持。また介護給付費（1人あたり月額）は、2010年から県平均との差が拡大し抑制されている。後期高齢者医療費（1人あたり年額）は、2011年から2014年まで減少傾向、国平均とも約20万円の差があり抑制されている。



市民交流センター内の健康運動教室



市内を循環するコミュニティバス



コミュニティ銭湯



市民ギャラリー